

業務名(業務コード)		担保提供書提出(TTT)												端末仕様(参考)														
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件												コード	入力条件/形式	E	L	R	履歴	P	M	既定値
								登録	積増し	訂正 (指定官署)	訂正 (引取金額)	更新																
1		入力共通項目		an	398			M																				
2		担保提供書提出番号	TTB	an	11			X		X		X		X												入力不可		
3		申請先税関官署	ZKN	an	2			M		M		M		M						税関官署コード						申請先(受理)税関官署を入力する		
4		処理区分コード	SYO	an	1			M		M		M		M												(1)処理区分を入力 R:登録 : 初期担保の提供 I:積増し : 登録済担保への積増し T:訂正(指定官署) : 登録済担保の使用可能官署変更 H:訂正(引取金額) : 登録済担保の保全担保(引取用)提供額変更 K:更新 : 包括納期限延長申請の更新 (2)個別担保の場合は、「I」、「T」、「H」、「K」の入力は不可		
5		包括納期限延長申請表示	HEN	an	1			M		M		M		M												(1)包括納期限延長申請の有無を入力 1:申請あり 0:申請なし (2)積増しまたは訂正(引取金額)の場合は、「0」であること (3)更新の場合は、「1」であること (4)個別担保の場合は、「0」であること		
6		担保種別コード	SYU	an	1			M		M		M		M												(1)登録する担保の種別を入力 K:個別担保 S:振置担保(官署別) P:振置担保(一括) (2)登録以外の場合は、担保DBに登録された担保の担保種別コードと同一であること		
7		担保登録番号	TPB	an	9			X		M		M		M												申請の対象となる、担保DBに登録された担保の担保登録番号を入力		
8		保証開始年月日	HSS	n	8			M		M		M		M												(1)有効期間が定められている担保の場合は、当該期間の開始年月日(保証書の保証期間の始期等)を入力 (2)有効期間が定められていない場合は、「00000000」を入力		
9		保証終了年月日	HSE	n	8			M		M		M		M												(1)有効期間が定められている担保の場合は、当該期間の終了年月日(保証書の保証期間の終期等)を入力 (2)登録の場合、次の範囲内であること ①保証終了年月日<システム日 ②保証終了年月日<=保証開始年月日 (3)登録以外の場合、次の範囲内であること 保証終了年月日<=保証開始年月日 (4)有効期間が定められていない場合または保証期間の自動更新を行う保証書による担保である場合は「99999999」を入力		
10		特定月始期	HES	n	6			C		X		C		X												(1)包括納期限延長申請を行う場合に、特定月の始期を入力 (2)包括納期限延長申請表示に「0」が入力されている場合は、入力不可 (3)次の範囲内であること*1 特定月始期<=保証開始年月 (*1)保証開始年月日の入力がある場合のみ		
11		特定月終期	HEE	n	6			M		X		M		X												(1)包括納期限延長申請を行う場合に、特定月の終期を入力 (2)包括納期限延長申請表示に「0」が入力されている場合は、入力不可 (3)次の範囲内であること*2 ①特定月終期<=保証終了年月 ②特定月終期<特定月始期の12ヶ月後 (4)包括納期限延長のために提供した担保が保証期間の自動更新を行う保証書による担保である場合は、「99999999」を入力 (*2)保証終了年月日の入力がある場合のみ		
12		担保提供者コード	TTC	an	12			C		M		M		M						輸出入者コード 利用者コード						(1)担保提供者(輸出入者、通関業者)を入力 (2)利用者コードが入力された場合は、通関業者であること (3)個別担保でシステムに登録されていない輸出入者の場合は、入力省略可 (4)登録以外の場合は、担保DBに登録された担保の担保提供者コードと同一であること (5)輸出入者コードの先頭8桁で入力した場合は、システムで後4桁に「0000」を補充する		
13		担保提供者名	TTM	an	70			C		X		X		X												(1)担保提供者コードが未入力の場合は、担保提供者の氏名または名称を必須入力 (2)担保提供者コードが入力されている場合は、入力不可		
14		使用可能通関業者コード	TK_	an	5	3		C		X		X		X						利用者コード						(1)担保を使用可能な通関業者を指定する場合に入力 (2)入力された担保提供者が輸入者の場合、または担保DBに登録された担保の担保提供者が輸入者の場合のみ、入力可 (3)個別担保で入力された担保提供者が輸入者、または未入力の場合は、必須入力 (4)登録の場合、担保提供者が利用者コードを有する輸出入者の場合は「9999」(3桁)も可 (5)入力がない場合は、全ての通関業者が使用可能		
15		担保の種類	TPS	an	1			M		M		M		M												担保の種類をコードで入力 G:保証人の保証(銀行保証)*3 H:保証人の保証(保険会社による保証)*4 K:金銭(供託) X:その他  (*3)「G」は、銀行法による銀行、長期信用銀行法による長期信用銀行、農林中央金庫法による農林中央金庫、商工組合中央金庫法による商工組合中央金庫または信用金庫法による信用金庫等の保証 (*4)「H」は、保険業法第2条第3項に規定する生命保険会社、同条第4項に規定する損害保険会社、同条第8項に規定する外国生命保険会社等または同条第9項に規定する外国損害保険会社等の保証		
16		担保の表示	TPH	an	26			M		M		M		M												担保の内容を入力 金銭担保の場合の供託番号等		
17		保証人等名称	HSY	an	70			M		M		M		M												担保の種類に応じて保証人、供託者等の氏名または名称を入力		
18		輸入申告等の番号	SKB	an	11			C		X		X		X												(1)個別担保の場合のみ、担保を使用する輸入申告等の番号を入力 (2)輸入申告(沖縄特免制度)番号は入力不可		

業務名 (業務コード)		担保提供書提出 ( T T T )													端末仕様 (参考)																					
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰上	繰下	条件										コード	入力条件/形式	E	L	R	履歴	P	M	既定値										
								登録	積増し	訂正 (指定官署)	訂正 (引取金額)	更新																								
19		輸入申告等年月日	SKY	n	8			M	X	X		X		X		X									輸入申告等番号が入力がある場合は、当該輸入申告の申告年月日を入力											
20		担保提供原因コード	CK_	an	3	10		M	X	X		X		X		X									担保提供原因コード (1) 担保提供原因コードを入力 (2) 個別担保の場合は、個別担保用の担保提供原因コードのみ入力可 (3) 据置担保の場合は、据置担保用の担保提供原因コードのみ入力可 (4) 担保提供者コードに利用者コードを入力した場合は、「K07」の入力不可 (5) 登録で包括納期限延長申請表示に「1」を入力した場合は、担保提供原因コードに「HEN」を入力すること (6) 訂正(指定官署)、更新で包括納期限延長申請表示に「1」を入力した場合は、担保DBの担保提供原因コードにHENが存在すること											
21		担保提供金額	TGK	n	13			M		M		X		X		X									提供する担保の提供金額を入力											
22		保全担保(引取用)提供額	HGK	n	13			C		C		X		M		X									(1) 提供された担保の内、保全担保(引取用)に係る提供額(含、変更後の当該金額)を入力 (2) 登録の場合は、担保提供原因コードに「K07」が入力されていない場合は、入力不可 (3) 登録、積増しの場合は、次の範囲内であること ・保全担保(引取用)提供額≦担保提供金額 (4) 積増し、訂正(引取金額)の場合は、担保DBの担保提供原因コードにK07がない場合は、入力不可 (5) 訂正(引取金額)の場合は、次の範囲内であること ・保全担保(引取用)提供額≦担保DBの担保提供金額-引落とし済額											
23		担保提供命令額	H1K	n	13			M		M		X		M		X									(1) 保全担保(引取用)提供額に入力がある場合は、担保提供命令額を入力 (2) 次の範囲内であること 担保提供命令額≦保全担保(引取用)提供額											
24		使用不可能表示	FKA	an	1			M		M		M		M		M									(1) 次項目以降で入力した官署を使用不可とするか否かを入力 1: 次項目以降で入力した官署を使用不可とする 0: 次項目以降で入力した官署を使用不可としない (2) 積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」であること (3) 据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること											
25		包括指定表示1	HK1	an	1			M		M		M		M		M									(1) 東京税関に属する官署を包括的に使用可能とするか否かを入力 1: 東京税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0: 東京税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2) 使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に使用不可とする場合に「1」を入力 (3) 積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」であること (4) 据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること											
26		個別官署コード1	KK1	an	36			C		X		C		X		X									税関官署コード (1) 東京税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2) 使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用不可とする官署を指定する場合に入力 (3) 包括指定表示1に「1」が入力されている場合は、入力不可 (4) 据置担保(一括)以外の場合は、入力不可											
27		包括指定表示2	HK2	an	1			M		M		M		M		M									(1) 横浜税関に属する官署を包括的に使用可能とするか否かを入力 1: 横浜税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0: 横浜税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2) 使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に使用不可とする場合に「1」を入力 (3) 積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」であること (4) 据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること											
28		個別官署コード2	KK2	an	36			C		X		C		X		X									税関官署コード (1) 横浜税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2) 使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用不可とする官署を指定する場合に入力 (3) 包括指定表示2に「1」が入力されている場合は、入力不可 (4) 据置担保(一括)以外の場合は、入力不可											
29		包括指定表示3	HK3	an	1			M		M		M		M		M									(1) 神戸税関に属する官署を包括的に使用可能とするか否かを入力 1: 神戸税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0: 神戸税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2) 使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に使用不可とする場合に「1」を入力 (3) 積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」であること (4) 据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること											
30		個別官署コード3	KK3	an	36			C		X		C		X		X									税関官署コード (1) 神戸税関に属する官署で税関官署コードの上1桁が「3」である官署を個別に指定する場合は、指定する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2) 使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用不可とする官署を指定する場合に入力 (3) 包括指定表示3に「1」が入力されている場合は、入力不可 (4) 据置担保(一括)以外の場合は、入力不可											
31		個別官署コードK	KKK	an	36			C		X		C		X		X									税関官署コード (1) 神戸税関に属する官署で税関官署コードの上1桁が「K」である官署を個別に指定する場合は、指定する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2) 使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用不可とする官署を指定する場合に入力 (3) 包括指定表示3に「1」が入力されている場合は、入力不可 (4) 据置担保(一括)以外の場合は、入力不可											

業務名(業務コード)		担保提供書提出(TTT)														端末仕様(参考)											
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件											コード	入力条件/形式	E	L	R	履歴	P	M	既定値
								登録	積増し	訂正 (指定官署)	訂正 (引取金額)	更新															
32		包括指定表示4	HK4	an	1			M		M		M		M		M										(1)大阪税関に属する官署を包括的に使用可能とするかを 1:大阪税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:大阪税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
33		個別官署コード4	KK4	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)大阪税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定 する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示4に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								
34		包括指定表示5	HK5	an	1			M		M		M		M		M										(1)名古屋税関に属する官署を包括的に使用可能とするか かを 1:名古屋税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:名古屋税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
35		個別官署コード5	KK5	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)名古屋税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定 する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示5に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								
36		包括指定表示6	HK6	an	1			M		M		M		M		M										(1)門司税関に属する官署を包括的に使用可能とするかを を 1:門司税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:門司税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
37		個別官署コード6	KK6	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)門司税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定 する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示6に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								
38		包括指定表示7	HK7	an	1			M		M		M		M		M										(1)長崎税関に属する官署を包括的に使用可能とするかを を 1:長崎税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:長崎税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
39		個別官署コード7	KK7	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)長崎税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定 する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示7に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								
40		包括指定表示8	HK8	an	1			M		M		M		M		M										(1)函館税関に属する官署を包括的に使用可能とするかを を 1:函館税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:函館税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
41		個別官署コード8	KK8	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)函館税関に属する官署を個別に指定する場合は、指定 する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示8に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								
42		包括指定表示9	HK9	an	1			M		M		M		M		M										(1)沖縄地区税関に属する官署を包括的に使用可能とするか かを 1:沖縄地区税関に属する官署を包括的に使用可能とする 0:沖縄地区税関に属する官署を包括的に使用可能としない (2)使用不可能表示に「1」を入力した場合は、包括的に 使用不可とする場合に「1」を入力 (3)積増し、訂正(引取金額)または更新の場合は、「0」 であること (4)据置担保(一括)以外の場合は、「0」であること	
43		個別官署コード9	KK9	an	36			C		X		C		X		X		税関官署コード	(1)沖縄地区税関に属する官署を個別に指定する場合は、指 定する官署を税関官署コードの下1桁で入力 (2)使用不可能表示に「1」が入力されている場合は、使用 不可とする官署を指定する場合に入力 (3)包括指定表示9に「1」が入力されている場合は、入力 不可 (4)据置担保(一括)以外の場合は、入力不可								